

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局 長 米 山 篤 史

「機械式立体駐車設備の適切な維持管理に関する指針」の一部見直しについて

国土交通省から標記についての周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細は別添資料をご参照ください。

記

1. 概 要 機械式駐車設備の安全性の確保する観点から、適切な維持管理に関する指針が平成30年に作成された。近年、機器等の交換が適切に実施されなかったことによる、機械式駐車設備の事故が発生しているため、指針の「機械式駐車設備標準保守点検項目」等が見直された。
(見直された部分)
(別表2)保守点検事業者の選定に当たって留意すべき事項のチェックリスト
①保守点検事業概要
②参考確認
機械式駐車設備標準保守点検項目
①3 制御・操作盤関係(a受電盤、制御盤)
②4 駆動装置関係(bブレーキ装置・d減速装置)
③5 昇降搬送装置関係(dワイヤロープ)
④12 可動床装置関係(cワイヤロープ)
⑤13 扉関係(cワイヤロープ)
2. 通知等資料 (1)機械式駐車設備の適切な維持管理について(令和3年9月30日 国都街第59号)
(2)「機械式駐車設備の適切な維持管理に関する指針」の一部見直し(新旧対照表)
(3)「機械式駐車設備の適切な維持管理に関する指針」(令和3年9月一部見直し)
(4)機械式駐車設備標準保守点検項目
※(2)、(3)、(4)は全住協HPにも掲載。
3. 参 考 H P (1)「機械式駐車設備の適切な維持管理に関する指針」を一部見直し(国交省HP)
https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000076.html
(2)機械式立体駐車場の維持管理(国交省HP)
https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000086.html
4. 問 合 せ 先 (一社)全国住宅産業協会 担当：原田
TEL 03-3511-0611 以 上